




まちづくりを進めるための基盤




## 1 施策の概要

1	施策	7-1	まちの魅力を市内外に発信する
2	対応するSDGs	  	
3	施策の方向性	シティプロモーション基本方針に基づき、市民・団体（NPO、地域団体など）、企業や大学、行政が協働して具体的な取組を進めるほか、対象者に応じた様々な広報媒体を活用して本市の魅力を市内外に積極的に発信します。また、魅力の発掘や資源間の連携による新たな魅力の創造にも努めます。	
4	取組	7-1-1	戦略的なシティプロモーションの構築と展開
		7-1-2	魅力発信力の強化
		7-1-3	魅力の発掘と創造

## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	7-1-2	ふるさと寄附金推進事業	担当課	まち魅力発信課	
	目的	一定額以上の市外寄附者に地元特産品等を返礼品として提供し、本市及び本市特産品等の魅力を効果的にPRすることで、市内事業者の活性化を図るとともに、本市に愛着を感じ、応援していただける寄附者の増加を目的とする。			方向性	
	内容	本市の魅力や市内事業者の活性化につながる返礼品の充実を図る。また、市が進めているさまざまな新型コロナウイルス感染症対策に係る取組みを応援する市民・事業者の皆さまの想いの受皿として、「#エール茨木寄附」を創設・募集する。			R2	拡充
2	事業名	7-1-2	茨木市魅力発信事業	担当課	まち魅力発信課	
	目的	市のイメージアップや認知度アップにつながる情報発信を行い、市の魅力や市が持つ地域資源を市内外の多くの人に知ってもらうことを目的とする。			方向性	
	内容	子育て世帯訴求冊子「いばらき日和」の内容拡充を行う。また、コロナ禍において「頑張っている事業者さまの応援」や「外出自粛中でも楽しめる・ほっとできる」ことを目的とした情報発信「#エール茨木」を行う。			R3	継続
3	事業名	7-1-3	映画「葬式の名人」活用プロモーション事業	担当課	まち魅力発信課	
	目的	映画「葬式の名人」が市民の皆さまの心に残り続けるよう、「映画＝川端＝茨木」の定着を図るとともに、以後も継続的にプロモーションを行うことで映画を通じた市民の誇りと愛着の醸成を促進する。			方向性	
	内容	関係各課や団体と連携し、市民の方が多く訪れる市内図書館やメインロケ地の茨木高校で映画のパネル展示を行い、「映画＝川端＝茨木」のさらなる定着を図る。			R2	拡充
				R3	拡充	
				R4	継続	
				R5	継続	
				R6	継続	

## 1 施策の概要

1	施策	7-2	社会の変化に対応する効率的・効果的な自治体運営を推進する
2	対応するSDGs	  	
3	施策の方向性	<p>施策評価を含めた新たな行財政マネジメントシステムの確立や公共施設等の適正管理、市有資産の有効活用により、限られた経営資源を効率的にいかし、健全で安定した行財政運営を行います。また、情報通信技術などの新しい技術の活用により、場所や時間にとらわれない使いやすい行政サービスの提供を段階的に進めていきます。さらに、SDGsの趣旨を踏まえつつ、広い視野で、分野横断的に取組を進めるとともに、各主体とSDGsの目標を共有し、持続可能な自治体運営を進めていきます。</p>	
4	取組	7-2-1	計画的な政策の推進
		7-2-2	行財政改革の推進
		7-2-3	健全な財政運営
		7-2-4	公共施設等の計画的な保全・更新と資産の有効活用
		7-2-5	組織機構の整備
		7-2-6	使いやすい行政サービスの提供
		7-2-7	電子自治体の推進

## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	7-2-1	次期総合戦略策定事業	担当課	政策企画課	
	目的	活動人口の増かやまちの活性化に向けたまちづくりを推進し、将来にわたって活力ある地域社会を実現するため、次期地方版総合戦略を策定する。			方向性	R2 新規完了
	内容	前総合戦略を踏襲しつつ、次期総合戦略を策定する。			R3	
					R4	
					R5	
					R6	
2	事業名	7-2-2	行財政改革の推進	担当課	政策企画課	
	目的	多面的な視点で事務事業の課題を洗い出し、事業の手法について見直しを行い、事務の効率化を進めるなど、働き方改革を行う。			方向性	R2 新規
	内容	①事務事業実績の細分化、事業の棚卸しを行う。 ②市独自の制度による事業を中心に効果を検証する。			R3	拡充
					R4	拡充
					R5	拡充
					R6	拡充
3	事業名	7-2-3	市税等徴収事務事業	担当課	収納課	
	目的	1 24時間納税可能な納税環境を整備して納期内納付の向上と、非対面かつキャッシュレス方式による安全性の向上も図る。 2 口座振替申請書以外に、Web上での申し込みを行なうことで、申請書による記入・捺印不備や適用開始までの所要時間の短縮と、口座振替事務時間の削減を図る。			方向性	R2 新規
	内容	1 ①コンビニ収納システムを活用したスマートフォン決済（モバイルレジ、LINE Pay）を導入する。（R2.5～） ②コンビニ収納システムを活用したスマートフォン決済（クレジットカード）を導入する。（R2.9～） 2 口座振替申請のWeb受付の導入をめざす。			R3	継続
					R4	継続
					R5	継続
					R6	継続
4	事業名	7-2-4	庁舎エレベータ修繕事業	担当課	総務課	
	目的	庁舎エレベータ設備は、耐用年数（17年）が超過している。 また、平成21年の法改正で設置が義務付けられた「戸開走行保護装置」、「地震時管制運転装置」が備わっていない状態であることから、安全運行と機能の維持を図るため、早期の改修を行う。			方向性	R2 拡充
	内容	ピット内の一部の部材（レール・つり合いおもり等）を除く、全ての機器を更新する。 令和2年度：本館北エレベータ 令和3年度：南館東エレベータ 令和4年度：南館西・合同庁舎エレベータ			R3	継続
					R4	完了
					R5	
					R6	


## 2 新規・拡充事業等

5	事業名	7-2-4 公共施設全体最適化推進事業	担当課	
	目的	公共施設の有効活用と全体最適化の実現に向け、長期的な視点から各施設のあり方を検討し、個別施設計画に反映するとともに、あり方検討を踏まえた施設所管課による施設機能の見直しに係る支援、部局をまたぐ案件に係る企画立案、庁内調整等を行う。	財産活用課	
	内容	①公共施設最適化方針の策定 ②最適化方針に基づく各課の事業立案、庁内検討 ③個別案件の検討、実施に係る支援 ④個別施設計画（最適化実行計画）の策定 ⑤ベンダーサポート終了に伴う公共施設マネジメント支援システムのクラウド化	方向性	
			R2	拡充
			R3	継続
R4			継続	
R5	継続			
R6	継続			
6	事業名	7-2-4 公共施設計画保全推進事業	担当課	
	目的	市民の安全を確保し、安定的に行政サービスを提供するため、限られた財源を有効に活用し、公共施設の適切な保全、減災化を推進するとともに、施設管理担当職員への技術的支援等により、全庁的な維持管理水準の底上げを図る。	財産活用課	
	内容	①公共施設構造体耐久性調査の実施 ②非構造部材（特定天井等）の耐震診断、対応方針の検討 ③公共施設点検マニュアルの改訂 ④個別施設計画（中長期保全計画）の策定 ⑤施設所管課による施設点検、劣化度判定の実施支援	方向性	
			R2	拡充
			R3	継続
R4			継続	
R5	継続			
R6	継続			
7	事業名	7-2-4 施設予約システム導入・運営事業	担当課	
	目的	従来、施設単位で構築、運用していた施設予約システムをクラウドシステムに一元化し、対象施設を大幅に拡大（4→47）することにより、ICTの活用による市民サービスの向上、事務の効率化を図るとともに、施設の利用促進、地域内での利用の平準化を図る。	財産活用課	
	内容	①公募型プロポーザル、システム構築 ②システム導入に合わせた施設予約手続き等の標準化、統一化 ③運用の開始	方向性	
			R2	拡充
			R3	継続
R4			継続	
R5	継続			
R6	継続			
8	事業名	7-2-4 公共施設空調・照明設備改修事業	担当課	
	目的	平成30年度に実施した包括的空調設備更新調査結果を踏まえ、国際的なフロン規制の対象となる空調を有する47施設の計画的な設備更新を行う。また、令和2年の水銀灯、蛍光灯器具の製造中止に対応するため、照明のLED改修を計画的に実施する。	財産活用課	
	内容	①国庫補助を活用した3施設（市民体育館、斎場、ローズWAM）の空調・照明改修 ②年次計画による空調改修（7施設） ③保全方針に基づく照明設備改修	方向性	
			R2	臨時拡充
			R3	継続
R4			継続	
R5	継続			
R6	継続			
9	事業名	7-2-4 市立斎場告別式場棟の空調設備及び照明設備の改修	担当課	
	目的	空調設備や照明設備の効率的かつ効果的な更新を行うことで、CO2排出量の削減を図る。	市民課	
	内容	耐用年数を経過している空調機器を高効率機器に更新し、照明設備を低照度化やセンサー制御等の技術を採用した照明設備のLED改修を行うことで、CO2排出量削減を図る。	方向性	
			R2	新規完了
			R3	
R4				
R5				
R6				
10	事業名	7-2-6 ぴったりサービス利用の推進	担当課	
	目的	マイナンバーカードを活用した、ワンストップ手続きを可能とするぴったりサービスの利用を推進することで、市民と職員、双方の負担を軽減する。	情報システム課	
	内容	国の動向を踏まえ、介護ワンストップサービス等のぴったりサービス取扱い手続の拡充を図る。	方向性	
			R2	拡充
			R3	継続
R4			継続	
R5	継続			
R6	継続			

## 2 新規・拡充事業等

11	事業名	7-2-6	マイナンバーカード普及事業	担当課		
	目的	様々な申請方法を検討・実施することにより、マイナンバーカードの普及を促進し、安全・安心で利便性の高いデジタル社会の実現を図る。			市民課	
					方向性	
	内容	申請のやり方がわからない市民を対象に申請手を支援する。 公的個人認証の更新関連事務を行う。 庁舎内に特設コーナーを設置したり、商業施設やイベント会場などに職員が出向き、申請受付する方式を実施する。			R2	拡充
					R3	継続
					R4	継続
R5					継続	
R6	継続					
12	事業名	7-2-7	「情報システム調達ガイドライン」の整備・拡充	担当課		
	目的	「情報システム調達ガイドライン」を整備し、システム調達後の運用プロセス、効果測定、評価について標準化を行い、本番稼働後のシステム運用から廃棄にいたるまでのガイドラインを策定する。			情報システム課	
					方向性	
	内容	情報システムの運用保守を適切に実施するための手引きを策定する。また、調達結果を次にいかすための評価ができるようガイドライン全般の拡充を行う。			R2	拡充
					R3	完了
					R4	廃止
R5						
R6						
13	事業名	7-2-7	情報システム全体最適化管理事業	担当課		
	目的	ホストシステムや標準化されていないオープン系システム全体を最適化するために調達、開発及び運用を適正に行う。			情報システム課	
					方向性	
	内容	適正なシステム調達を行うための支援を行う。また、調達・開発プロジェクトの進捗管理を行い、適正にプロジェクトが完了できるように支援を行う。			R2	縮小
					R3	継続
					R4	完了
R5					廃止	
R6						
14	事業名	7-2-7	新たなICT利活用の推進	担当課		
	目的	AIやRPA等を積極的に利活用できる庁内環境を整備し、行政サービスにおける、QOLの向上や内部事務の迅速化・ノウハウや知識の共有化を図り、将来的には職員の働き方改革を図る。			情報システム課	
					方向性	
	内容	事務の遂行スピードと品質の安定、属人化の解消や、長時間労働の抑止を図るため、RPA及びAI-OCRを導入する。また、市公式総合アプリ「いばライフ」の機能拡張を行う。			R2	拡充
					R3	拡充
					R4	拡充
R5					拡充	
R6	拡充					
15	事業名	7-2-7	インフラシステムの最適化	担当課		
	目的	インフラシステムを最適化することで職員のパフォーマンスを向上させる。			情報システム課	
					方向性	
	内容	職員の働き方改革に向けた2in1端末の導入及び本庁内の庁内ネットワークの無線化を拡充する。また、新しい生活様式に合わせた行政運営を行うための、新たなICTインフラシステムの構築を検討する。			R2	拡充
					R3	拡充
					R4	拡充
R5					拡充	
R6	完了					




## 1 施策の概要

1	施策	7-3	地域社会の発展に貢献できる職員を育成する
2	対応するSDGs		
3	施策の方向性	市職員が全体の奉仕者として、高い倫理観と基礎自治体における行政の担い手としての強い使命感を持つとともに、地域の実情に柔軟できめ細やかに対応し、市民とともに課題解決を図る意識や能力の高い職員の育成に努めます。	
4	取組	7-3-1	職員の能力開発
		7-3-2	人材育成に主眼をおいた人事制度の確立

## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	7-3-2	人事給与制度の見直し	担当課		
	目的	すべての職員が高い意欲を持って職務に励むことができるように、人事給与制度全般に関する見直しを行う。			人事課	
					方向性	
	内容	主に「管理職制度の見直し」「複線型人事制度の創設」「人事評価制度の見直し」「働き方改革」について順次検討を進め、実施する。			R2	拡充
					R3	拡充
					R4	拡充
R5					拡充	
				R6	拡充	



## 1 施策の概要

1	施策	7-4	人権尊重のまちづくりを推進するとともに平和の実現をめざす
2	対応するSDGs	  	
3	施策の方向性	核兵器の恐ろしさや平和の尊さの認識を深めるとともに、核兵器の廃絶に向けた取組を進めます。市民一人ひとりの人権が尊重・擁護された差別のないまちづくりの実現に向けて、すべての施策を人権尊重の視点に立って推進します。市が保有する個人情報適切に保護するとともに、個人情報保護に必要な施策を推進します。	
4	取組	7-4-1	生命の尊さを守る非核平和社会の実現
		7-4-2	一人ひとりの人権を尊重するまちづくりの推進
		7-4-3	個人情報保護への対応

## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	7-4-2	防災訓練事業（いのち・愛・ゆめセンター3館（R2年度は2館））	担当課
	目的	地域におけるセーフティネットワーク強化の一環として、災害時を想定した避難訓練の実施を通じて、地域における災害時の課題を共有するとともに、課題を抱える方を発見し、相談につなげることで、誰もが安心して暮らせるまちづくりの推進を目的とする。また、自主防災会未設置の豊川地区においては、その結成につなげる。		人権・男女共生課
	内容	豊川いのち・愛・ゆめセンターにおける防災訓練の経験を活かし、愛センター3館（R2年度は2館）において、要配慮者等を対象とした防災訓練（夜間訓練、避難所開設・運営訓練（1泊））を実施する。また、参加意識と訓練の効果を高めるため、事前研修や振り返り等をセットで実施する。		方向性 R2 拡充 R3 継続 R4 継続 R5 廃止 R6
2	事業名	7-4-2	外国人住民サポート事業（いのち・愛・ゆめセンター3館）	担当課
	目的	新たな在留資格の創設に伴い、事業所等での外国人材の受入れが拡大し、多言語対応が必要な生活全般に関する相談利用者の増加が見込まれることから、生活上の様々な相談・支援への確に対応するための体制を充実し、多文化共生に配慮した地域の醸成につなげることを目的とする。		人権・男女共生課
	内容	生活上の相談に対応する総合相談員では、多言語対応が難しい場合もあることから、予約制による通訳者を配置し、円滑で的確な支援につなげる。また、今後の外国人利用者の増加も見込み、外国人をサポートする人材を育成するため、講習会を実施する。		方向性 R2 新規 R3 継続 R4 継続 R5 継続 R6 継続
3	事業名	7-4-2	第2次人権施策推進計画の見直し	担当課
	目的	令和3（2021）年度が計画の5年目にあたることから、国の法制度や社会経済情勢などを踏まえ、計画の中間見直しを行う。		人権・男女共生課
	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権問題に関する市民意識調査の実施（R3年度）</li> <li>調査結果の分析、報告書作成（R3年度）</li> <li>計画の見直し（R4年度）</li> </ul>		方向性 R2 継続 R3 臨時拡充 R4 完了 R5 R6
4	事業名	7-4-2	沢良宜いのち・愛・ゆめセンター外壁及び屋上防水改修工事	担当課
	目的	施設利用者が安全で、快適に利用できるように、外壁改修、防水改修等を行い、施設の長寿命化を図る。		人権・男女共生課
	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>設計委託に基づき本館外壁改修、屋上防水改修等の工事实施（R2年度）</li> <li>分館外壁改修、屋上防水改修等の工事に係る設計委託の実施検討（R3年度）</li> <li>分館外壁改修、屋上防水改修等の工事实施（R4年度）</li> </ul>		方向性 R2 臨時拡充 R3 臨時拡充 R4 完了 R5 R6

## 1 施策の概要



1	施策	7-5	市民とともに男女共同参画社会の実現をめざす
2	対応するSDGs	 	
3	施策の方向性	「男女共同参画社会基本法」に基づき、男女が互いの人権を尊重しつつ、性別にかかわらず、いきいきと暮らすことのできる男女共同参画社会の実現をめざします。	
4	取組	7-5-1	市民と協働した男女共同参画の推進
		7-5-2	DVの予防啓発及び被害者の支援

## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	7-5-1	第3次茨木市男女共同参画計画策定事業	担当課		
	目的	現計画（第2次茨木市男女共同参画計画改訂版）は2017年度（H29）から2021年度（R3）の計画であるため、社会情勢の変化や男女共同参画をとりまく環境の変化を勘案し、新たに第3次茨木市男女共同参画計画（2023年度から2027年度）を策定する。			人権・男女共生課	
	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民意識調査の内容検討・実施・分析（R3年度）</li> <li>・現計画の評価・新たな計画の策定（R4年度）</li> </ul>			方向性	
					R2	継続
					R3	臨時拡充
					R4	完了
R5						
R6						
2	事業名	7-5-1	男女共生センターローズWAM20周年における事業の拡充	担当課		
	目的	2020年（令和2年）4月1日に男女共生センターローズWAMが開所20周年を迎えるこの節目をとらえ、改めて男女共同参画の意義を広く周知するとともに、ローズWAMでの取り組みを紹介するなどし、ローズWAMの認知度アップ、センター事業参加者の増を図る。			人権・男女共生課	
	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>①男女共同参画週間記念講演会を20周年事業と位置づけ拡大</li> <li>②ローズWAM1階エントランスでの啓発ポスター20年史展示</li> </ul>			方向性	
					R2	臨時拡充
					R3	継続
					R4	継続
R5					継続	
R6	継続					
3	事業名	7-5-1	男女共生センター空調設備改修及び照明LED化	担当課		
	目的	空調設備の老朽化に伴う総合的な空調システム更新及び施設内の照明をLED化することで、施設の長寿命化を図り、市民のみなさんへの安定的なサービス提供を図る。			人権・男女共生課	
	内容	下半期に改修工事（空調設備更新、屋上防水改修、照明LED化）を実施する。（R2年度）			方向性	
					R2	新規完了
					R3	
					R4	
R5						
R6						




## 1 施策の概要

1	施策	7-6	地域コミュニティを育み地域自治を支援する
2	対応するSDGs	 	
3	施策の方向性	<p>官民連携した自治会への加入促進などにより、自治会活動の活性化を図るとともに、より多くの市民が利用できる地域活動の拠点の整備（公民館のコミセン化）を進めます。また、様々な地域組織の連携・協働を促進する、地域が一体となった「地域自治組織」の結成を推進し、地域が主体的に行う取組の支援に努めるとともに、市民の「地域」に対する関心を高め、「地域づくりは自らの手で」という意識の醸成に努めます。</p>	
4	取組	7-6-1	コミュニティ活動の推進
		7-6-2	コミュニティ施設の整備

## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	7-6-2	公民館のコミュニティセンター化事業	担当課		
	目的	<p>地域活動の拠点として、公民館のコミュニティセンター化を進めており、様々な地域組織をはじめ、市民活動団体や民間事業などの利用促進を図るとともに、より一層、様々な地域組織等が一体となって活動できる地域活動の拠点が必要である。</p>			市民協働推進課	
	内容	<p>令和2年4月から玉櫛公民館をコミュニティセンター化するほか、地域コミュニティ基本指針の進捗状況や地域の実情を把握するための意識調査を踏まえつつ、必要に応じて、地域と共に、公民館のコミュニティセンター化に向けた勉強会を開催する。</p>			方向性	
					R2	拡充
					R3	継続
					R4	継続
R5	継続					
R6	継続					
2	事業名	7-6-2	コミュニティセンター管理運営適正化事業	担当課		
	目的	<p>既存のコミュニティセンター並びに公民館のコミセン化による移行施設の管理運営を行い、コミュニティセンターが地域活動の拠点施設として、地域コミュニティの醸成に資することを目的とする。</p>			市民協働推進課	
	内容	<p>各コミュニティセンターの指定管理者（地域の方々）の代表者（10人程度）で構成される検討委員会を設置し、管理運営の現状を把握し、統一すべき範囲や独自ルールを適用する際のルールづくりを地域の方々と共に検討する。</p>			方向性	
					R2	継続
					R3	拡充
					R4	継続
R5	継続					
R6	継続					

## 1 施策の概要

1	施策	7-7	多様な主体による協働のまちづくりを推進する
2	対応するSDGs		
3	施策の方向性	今後も引き続き、多くの市民が市民活動に参加できるようNPO等の活動情報の集積・発信はもとより、様々な媒体を通じて積極的に行政情報を提供するとともに、多様な主体が連携・協力できる環境整備に努めます。また、まちづくり、福祉、教育、子育てなどの様々な分野において市民、事業者、NPO、大学、行政などの多様な主体が互いを補完しながら、最善の事業手法でまちづくりに取り組みます。	
4	取組	7-7-1	協働とパートナーシップによるまちづくりの推進
		7-7-2	行政の透明性の向上
		7-7-3	協働のまちづくりを推進するための広報広聴活動
		7-7-4	大学との連携によるまちづくりの推進

## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	7-7-1	市民公益活動支援事業	担当課	市民協働推進課			
	目的	各種市民活動団体から公益活動の提案を受け、市が補助することによって、市民が主体となった地域課題等の解決を支援し、より一層、多様な主体による協働のまちづくりを推進することを目的とする。			方向性			
	内容	提案公募型補助制度（チャレンジいばらき補助金）による市民公益活動を推進するとともに、その審査及び適切な審議会の運営に努めるほか、新型コロナウイルス感染拡大予防策の創意工夫した取組を支援する。			R2	拡充		
	R3				R3	継続		
		2	事業名	7-7-1	「リノベのいばらき～ Do It Ourselves ～」プロジェクトの拡充	担当課	政策企画課	
			目的	楽しく活動できる場を市民に提供することで、活動人口の増加を図り、もって、まちの持続的発展をめざす。			方向性	
			内容	運営体制の見直しを行い、体制基盤を整えるとともに、気軽に入りやすい店構えや仕掛けづくり、戦略的なワークショップ等を実施するなど、活動人口の増につながる取組を実験的に展開し、様々な人がチャレンジできる場の提供を行う。			R2	拡充
			R3				R3	継続
R4				R4	継続			
3	R5				R5	継続		
		3	事業名	7-7-4	いばらき×大学連携共同研究事業	担当課	政策企画課	
			目的	大学の持つ「知」と本市の課題をマッチングし、事業化する大学連携の仕組みを構築することにより、大学での研究の一助となるとともに、本市の課題解決を図る。			方向性	
			内容	市と大学の相互から、地域の発展や課題解決にかかる提案の募集及び各課と教授とのマッチングを行う。			R2	新規
			R3				R3	継続
R4				R4	継続			
	R5				R5	継続		
		R6				R6	継続	